# | 諮問事項:新たな時代の「海上公園ビジョン(仮称)」の検討について①:検討の必要性

干潟を人工的に再生した葛西海浜公園

護岸を切断し、陸から海までの一連の環境を 創出した大井ふ頭中央海浜公園なぎさの森

平成15年

## 海上公園の成り立ち

- ◆高度経済成長期に埋立開発、環境汚染の進行
  - ⇒都民に海を取り戻す思想を実現するため、都独自の制度として構想策定

昭和45年12月 「東京都海上公園の構想」策定・公表

昭和50年10月 「東京都海上公園条例」公布

### ◆日標

- ①自然環境の計画的な保全整備
- ②自然とのふれあいやレクリエーションの場としての都民への開放

### ◆基本的な考え方

- ①葛西沖から羽田沖までの臨海地域全体にわたる一体的な構想
  - 残された海岸・水面の計画的な保全
  - レジャー等を楽しむ場の積極的な確保
  - 魅力的で親しみやすい港湾エリアの整備
- ②海—海浜(港)—陸上と続く一連のレクリエーション スペースにおける施設の効率的・重層的な配置
- ③公園づくり・管理への積極的な都民参加

# 海上公園事業の実施状況 (平成26年現在)

計画決定		開園		開園率
箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	
42	967.9 (546.9)	38	790.3 (477.6)	81.6%

※()内は全体のうちの水域部分

## 【平成14年2月】

- ①中央防波堤内側の公園整備
- ②利用規制の緩和
- ・ドッグラン、スケートボード場等の導入
- 海釣り、バーベキューエリアを拡大

## 【平成17年2月】

- ①海の森構想
- ②都区の役割分担のあり方の明示

# ■ 現状と課題

- ≪現状≫海上公園は、港や海にふれあうことのできる空間 として親しまれ、構想は一定程度実現
- ◆開園面積:38公園・約790ha (水域含む)
- ◆来園者数:年間約800万人







- ≪課題≫世界に誇る都市型総合港湾にふさわしい環境の確保
- ◆周辺の都市構造の変化への対応 物流関連エリアから最先端の住商複合市街地への変化 幹線道路網の整備等により人の移動に大きな変化
- ◆国際観光拠点、安全・安心なベイエリアの実現への寄与 MICF・国際観光拠点にふさわしい空間の確保 発災時の活動拠点等、地域防災計画上に位置づけ
- ◆環境問題への積極的な対応 資源循環推進等、環境負荷低減 生物多様性の確保
- ◆利用者ニーズの多様化への対応 環境教育活動の場の整備要望 海浜公園の水浴利用ニーズ
- ◆オリンピック・パラリンピックへの対応 大会の円滑な開催や、大会後も見据えた公園利用への対応

(関連計画) ◇「東京港第8次改訂港湾計画」(平成26年12月)

◇「東京都長期ビジョン」(平成26年12月)

海上公園のポテンシャルを一層高め、 新時代にふさわしい海上公園を実現する。

# 港湾審議会における主な審議内容

### 【昭和52年10月】

管理運営のあり方の見直し

- ・ 公益法人による管理運営
- ・ボランティアによる運営参加

## 【昭和56年4月】

海上公園整備における基本方針を明示

- 干潟や浅瀬等の整備による牛物牛息環境の保全
- スポーツ及びレクリエーションへの対応